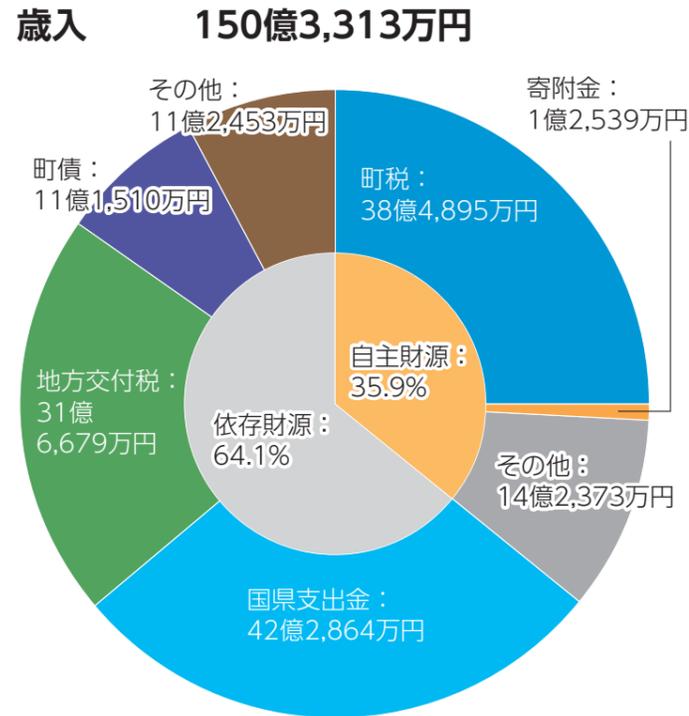


令和3年度 決算報告

皆様が納めた税金や国・県からの補助金がどのように使われたのかを知っていただくため、町の歳入・歳出における決算状況をお知らせします。
また、併せて令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率についてお知らせします。



一般会計



自主財源

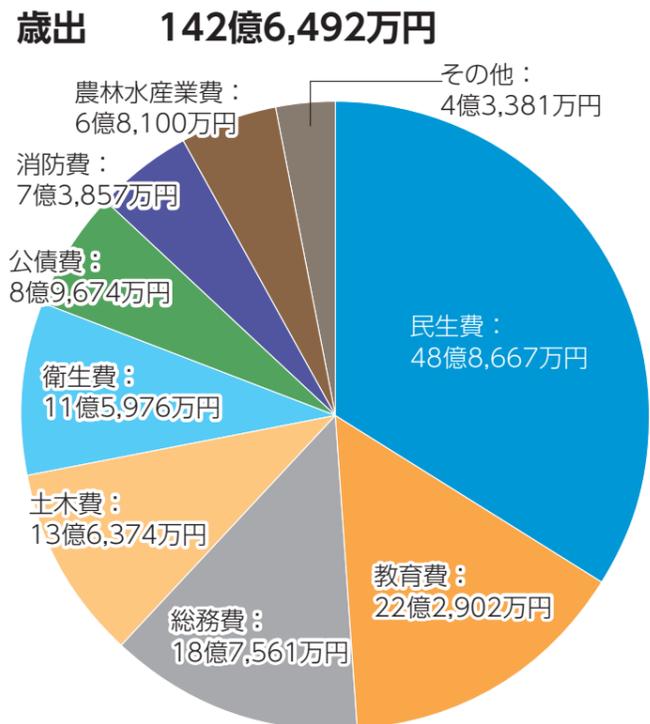
町が自主的に調達したお金。町税をはじめ、繰越金や繰入金、使用料、手数料、寄附金など

- 町税… 皆様が収めた税金
- 寄附金… ふるさと納税などの寄附のお金
- その他… 施設の使用料、諸証明書発行に対する手数料、昨年度から繰り越したお金など

依存財源

国や県からのお金。地方交付税や各種交付金、国県支出金や町債など

- 国県支出金… 特定の事業や事務に対して国や県から補助されるお金
- 地方交付税… 他市町村との財源の均衡を保つために国から配分されるお金
- 町債… 町が借り入れるお金
- その他… 地方消費税交付金や各種交付金



目的別

- 民生費… 子育て支援や社会福祉に関する経費
- 教育費… 教育・文化・スポーツの充実などに関する経費
- 総務費… 人事・財政などの事務事業に関する経費
- 土木費… 道路・住宅の整備などに関する経費
- 衛生費… 医療・保健・ごみ対策などに関する経費
- 公債費… 町が借りたお金の返済に関する経費
- 消防費… 消防や救急救命に関する経費
- 農林水産業費… 農業・林業・漁業に関する経費
- その他… 町議会の運営、商工業などに関する経費

歳入歳出差引額7億6,821万円のうち、4億1,821万円は令和4年度に行う事業に使用し、3億5,000万円は将来に備えて基金に積み立てました。

令和3年度歳出（一般会計）を町民一人当たりの支出に換算すると

465,687円 (前年度比▲65,398円)

※換算には、令和4年4月1日現在の人口（30,632人）を基に算出しました。

目的別	金額
民生費	159,528円
教育費	72,768円
総務費	61,230円
土木費	44,520円
衛生費	37,861円
公債費	29,275円
消防費	24,111円
農林水産業費	22,232円
その他	14,162円

令和3年度は、令和2年度と比べ、町民一人当たりの支出は減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策として行われた定額給付金事業が完了したことや、新広域ごみ処理施設の完成に伴う負担金の減によるものです。
目的別では、子育てや、社会福祉に関する経費（民生費）が最も多くなっています。
今後も、少子高齢化などの影響により一人当たりの支出が増える見込みであることから、引き続き適正な予算の執行に努めます。



特別会計及び企業会計

区分	会計	歳入（収入）	歳出（支出）	差引額	
特別会計	国民健康保険特別会計	37億7,808万円	37億3,217万円	4,591万円	
	後期高齢者医療保険特別会計	4億2,786万円	4億2,263万円	523万円	
	介護保険特別会計	34億8,902万円	32億6,302万円	2億2,600万円	
企業会計	農業集落排水事業会計	収益的収支	3億4,836万円	3億3,431万円	1,405万円
		資本的収支	5,231万円	1億951万円	▲5,720万円
	公共下水道事業会計	収益的収支	6億7,453万円	6億4,404万円	3,049万円
		資本的収支	2億3,191万円	3億8,126万円	▲1億4,935万円
	水道事業会計	収益的収支	7億8,856万円	6億9,860万円	8,996万円
資本的収支		2億2,445万円	4億6,789万円	▲2億4,344万円	
工業用水道事業会計		260万円	240万円	20万円	

※農業集落排水事業会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の不足分については、損益勘定留保資金（減価償却費など現金を伴わない支出）などで補てんを行っています。

健全化判断比率及び資金不足比率

	茨城町 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	-	13.68	20.00
連結実質赤字比率	-	18.68	30.00
実質公債費比率	6.6	25.00	35.00
将来負担比率	23.5	350.00	-
資金不足比率	-	20.00	-

健全化判断比率とは、町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や、再生の必要性を判断するためのものです。全ての項目について、早期健全化基準及び財政再生基準に達していないため、財政状況が健全な団体となります。